

震災伝承に関するアンケート等の実施について

1 震災伝承に関する市民アンケートの実施

- (1) 目的：震災伝承に係る様々な御意見を把握することを目的として、市民2,000人を対象としたアンケートを実施するもの
- (2) 対象者：無作為抽出による18歳以上の2,000名
(うち仮設住宅入居者300名)
- (3) 実施期間：平成26年1月16日(木)～1月31日(金)
- (4) 調査内容：別添アンケート調査票のとおり

2 市立中高生を対象とした震災伝承アンケートの実施

- (1) 目的：次の世代である学生の震災伝承に関する意見を把握すること、及び防災教育の観点から、市立中学校及び高等学校の2年生を対象としたアンケートを実施するもの
- (2) 対象校：中学校 津波浸水区域内 6校、津波浸水区域外 4校
高等学校 津波浸水区域内 1校、津波浸水区域外 1校
計12校
- (3) 対象生徒：対象校の2年生(800名程度)
- (4) 募集期間：市内校長会において説明・承諾を得た上で、2月中に実施予定
- (5) 調査内容：ア 震災の記憶を伝承するための手法
イ 震災遺構の候補
ウ 震災遺構を保存する場合、その手法及び残す理由

3 震災伝承に関する意見の募集

- (1) 目的：アンケートの対象とならなかった市民に対して、震災伝承に関する意見を募集するもの
- (2) 募集期間：平成26年2月1日(土)～2月28日(金)
- (3) 募集する意見：震災伝承の必要性について
- (4) 周知方法：市報2月号及び本市ホームページに掲載するとともに、地元新聞紙への投げ込みを行う。

4 その他

アンケート結果速報及び分析については、「第3回委員会」において報告する予定(3月下旬開催)

石巻市 震災伝承に関するアンケート

皆様には、日ごろより市政及び震災復興にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
させていただきます。

昨年11月、石巻市では、東日本大震災による傷跡、震災を通じ得られた教訓を風化させることなく後世に伝える「震災伝承」に関する検討委員会を組織いたしました。委員会では、「震災遺構の保存に関すること」のほか、「震災の記憶を伝承するための様々な手法」など、幅広く伝承のあり方をご議論いただく予定です。

このたび、どうすれば地震や津波の体験を、後世の人々や他の地域の人々に伝えられるのか、市民の皆様からもご意見を伺いたいと考えております。

この調査の集計は、すべてコンピュータにより統計的に行いますので、お答えいただいた個人の内容が外部に出ることは一切ありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年1月 石巻市長 亀山 紘

■記入上の注意

- ご記入にあたっては、あて名の方がお答えください。
- 回答は、選択肢の中から設問の指示に従って対応するものを選び、その番号部分に○をつけてください。
- 「その他」に○をつけた方は、()内に具体的な内容をお書きください。

■アンケート用紙の回収について

- ご記入いただいたアンケート用紙は、お手数ですが、同封の封筒に入れて、1月31日(金)までにポストに投函(切手は不要です)してください。

■お問い合わせ先

このアンケート調査について、ご不明な点などございましたら、下記担当までお問い合わせください。

石巻市 復興政策部 復興政策課（担当：内藤 三浦）
TEL 0225-95-1111（内線4217）

問1 あなたの性別をお答えください。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- ① 男 ② 女

問2 あなたの年齢をお答えください。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代
⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70歳以上

問3 震災前にお住まいだった地区をお答えください。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- ① 石巻地区 ② 河北地区 ③ 雄勝地区 ④ 河南地区
⑤ 桃生地区 ⑥ 北上地区 ⑦ 牡鹿地区

問4 ご自宅の被害の状況について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- ① 流失 ② 全壊 ③ 大規模半壊・半壊 ④ 床上浸水
⑤ 床下浸水 ⑥ 軽度の被災 ⑦ 被害なし

問5 ご自宅の再建状況（予定を含みます。）について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- ① 自宅修繕 ② 自宅購入 ③ 復興公営住宅等の公営住宅
④ マンション・アパート等の賃貸住宅 ⑤ 未定

問6 震災の記憶を伝承するための手法についてお聞きします。

石巻市は、「震災による深い傷跡、記憶、教訓などを風化させることなく後世に伝えていきたい」と考えておりますが、あなたは、伝承の必要性についてどのようにお考えですか。以下のア)～エ)に掲げた手法の必要性について、それぞれ番号に1つだけ○をつけてください。また、「必要はない」と回答された方は、その理由もお答えください。

ア) 記録として保存し、写真・画像（アーカイブ）で伝えていく

①必要

②必要はない ⇒ その理由

イ) 被災した体験を語り、震災の記憶や記録を後世に伝えていく

①必要

②必要はない ⇒ その理由

ウ) 復興祈念公園等にモニュメントを設置する

①必要

②必要はない ⇒ その理由

工) 被災した構造物や津波浸水の痕跡等を震災遺構として保存する

①必要

②必要はない ⇒ その理由

オ) その他(新たな手法のほか、そもそも伝承する必要は無いとお考えの方も、その理由をご自由にお書きください)

※ 問6のア)・イ)で「必要」と回答された方のみお答えください。

問7 「震災の記録を伝えていく」手法は、どのようなものが考えられますか。あてはまる番号に いくつでも○をつけてください。

① 教育現場での防災教育

② 拠点となる施設(例:震災伝承館等)を整備

③ 語り部事業の実施

④ デジタルデータのインターネット等による全国配信

⑤ 他の防災施設との連携や復興ツーリズム(例:学校の防災学習プログラムや、ボランティアツアー等)の実施

⑥ ボランティア等との協働によるイベントの実施

⑦ その他()

※ 問6の工)で「必要」と回答された方のみお答えください。

問8 石巻市内で震災遺構の候補となる被災建物等は、どのようなものが考えられますか。下記の「震災遺構の候補となる被災建物等の名称」の欄に、具体的に いくつでもご記入ください。

また、回答された「震災遺構の候補となる被災建築物等」の保存手法、なぜ残す必要があるのか(残す理由)について、あてはまる番号に○をつけてください。

※別添『3. 11 震災伝承研究会作成の「震災遺構保存候補対象物リスト」に基づく被災建築物』を参考にお答えください。(あくまでも参考であり、このリストの中から選ぶということではありません。)

| 震災遺構の候補となる被災建築物等の名称 | 保存手法 | 残す理由 |
|---------------------|------------------------|-----------------------------|
| | ① 候補の全体を現地保存 | ① 強いメッセージ性があり、後世に伝える必要があるから |
| | ② 候補の一部を現地保存 | ② 将来の防災・減災に活かせる教訓となるから |
| | ③ 候補の一部をメモリアルとして移築して保存 | ③ 津波の痕跡が分かるから |
| | ④ 写真・画像を撮影し、記録として保存 | ④ 人命を守ったから |
| | ⑤ その他() | ⑤ その他() |

| 震災遺構の候補となる被災建築物等の名称 | 保存手法 | 残す理由 |
|---------------------|--|---|
| | ① 候補の全体を現地保存 ② 候補の一部を現地保存 ③ 候補の一部をメモリアルとして移築して保存 ④ 写真・画像を撮影し、記録として保存 ⑤ その他 () | ① 強いメッセージ性があり、後世に伝える必要があるから ② 将来の防災・減災に活かせる教訓となるから ③ 津波の痕跡が分かるから ④ 人命を守ったから ⑤ その他 () |
| | ① 候補の全体を現地保存 ② 候補の一部を現地保存 ③ 候補の一部をメモリアルとして移築して保存 ④ 写真・画像を撮影し、記録として保存 ⑤ その他 () | ① 強いメッセージ性があり、後世に伝える必要があるから ② 将来の防災・減災に活かせる教訓となるから ③ 津波の痕跡が分かるから ④ 人命を守ったから ⑤ その他 () |
| | ① 候補の全体を現地保存 ② 候補の一部を現地保存 ③ 候補の一部をメモリアルとして移築して保存 ④ 写真・画像を撮影し、記録として保存 ⑤ その他 () | ① 強いメッセージ性があり、後世に伝える必要があるから ② 将来の防災・減災に活かせる教訓となるから ③ 津波の痕跡が分かるから ④ 人命を守ったから ⑤ その他 () |
| | ① 候補の全体を現地保存 ② 候補の一部を現地保存 ③ 候補の一部をメモリアルとして移築して保存 ④ 写真・画像を撮影し、記録として保存 ⑤ その他 () | ① 強いメッセージ性があり、後世に伝える必要があるから ② 将来の防災・減災に活かせる教訓となるから ③ 津波の痕跡が分かるから ④ 人命を守ったから ⑤ その他 () |

3. 1 1 震災伝承研究会作成の「震災遺構保存候補対象物リスト」に基づく被災建築物

| 名称 | 概要 | 写真 |
|-------------|--|---|
| 門脇小学校 | 鉄筋コンクリート 3 階建ての建築物であり、津波火災で焼失した唯一の学校です。 |  |
| 観慶丸商店 | 被災した歴史的建造物で、1930 年（昭和 5 年）に建設された木造 3 階建ての市内最初の百貨店です。市は、国の登録有形文化財に申請し、歴史文化財の展示施設として、管理・運営を行っていく方針です。 |  |
| 旧東北実業銀行石巻支店 | 被災した歴史的建造物で、1925 年（大正 14 年）に建てられた鉄筋コンクリート造 3 階建ての近代建築です。津波による旧北上川の逆流で、1 階部分が浸水しました。 |  |
| 旧石巻ハリストス正教会 | 津波被害から残った 1880 年（明治 13 年）竣工の歴史的建造物です。1978 年の宮城県沖地震で被災し、1980 年に修復、石巻市指定有形文化財となっています。津波により 2 階まで冠水しました。市は、解体した上で復元する方針です。 |  |
| 本間家土蔵 | 津波被害から残った 1897 年（明治 30 年）竣工の歴史的建造物です。津波や流失家屋の激突にも耐えて残っています。石巻震災土蔵メモリアル基金を募り、土蔵修繕工事が進行中です。 |  |
| 住吉公園 | 「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」において、昔を偲ばせる水辺との繋がりを重視した空間を創出するとともに、「雄島」や「巻石（まきいし）」を再生する方針です。 |  |
| 中瀬北地区 | 1 m 程度地盤が沈下、満潮時には地面がほぼ水面下になり、地盤沈下の被害が明確に分かります。中瀬地区は、石巻市震災復興基本計画において、震災復興のシンボルとして、これまでの石巻市の歴史を継承・発信していく観光拠点として整備する方針です。 |  |
| 牡鹿地区 | おしかホエールランドは、解体済で新設する海の駅に機能を移転する方針です。敷地内に展示されていた捕鯨船第 16 利丸（全長約 70 メートル）は現地保存します。鮎川地区の観光栈橋に残る歓迎アーチは、周囲の地盤沈下の状況を確認でき、現地保存の方針です。 |  |

